

平成21年度事業計画

(抜粋)

重点目標

- 1 住民の福祉の心を育むための活動の推進
- 2 住民の身近な小地域単位での福祉活動の推進
- 3 住民による福祉を充実させるためのボランティア活動の推進
- 4 社会的支援を必要とする住民を支えるための各種福祉サービスの実施と充実
- 5 第二次地域福祉活動計画の評価・見直しと第三次計画策定、及び計画推進拠点である社会福祉協議会の体制整備

事業活動

- 1 組織体制の強化と財政基盤の確立**
住民の参画と、関係機関・団体との連携により活動を充実し、会員会費・共同募金・自主財源の拡充により、経営基盤と組織体制の整備を進めます。
- 2 調査研究と研修**
各種福祉情報の収集整頓と役職員への研修を実施します。
- 3 啓発事業の推進**
広報紙やパンフレット等の発行、ふれあい広場、社会福祉大会等の事業の実施を通して啓発を進めます。
- 4 低所得・罹災世帯等への福祉活動**
生活福祉資金・小口資金の貸付と災害・火災等の罹災世帯等への見舞金支給を行います。
- 5 高齢者福祉活動**
地域包括支援センターの総合相談や介護予防、日常生活自立支援事業による生活支援の充実を進めます。
また、ふれあい会食会や熟年男性料理教室、介護機器・福祉用具の低価格斡旋や、老人クラブ連合会の支援を継続します。
- 6 児童福祉活動**
共同募金を財源とした児童遊具の整備と必要保護世帯の小中学校入学祝金支給、交通遺児家庭への激励援助等の各種事業を実施します。
- 7 心身障害児(者)福祉活動**
生活訓練ホーム「あけぼの」の運営、ホームヘルプサービスや日常生活自立支援事業による生活支援や、手話・点字・朗読・要約筆記ボランティア養成講座等を行います。
- 8 精神障害者福祉活動**
ホームヘルプサービスや日常生活自立支援事業による生活支援の他、精神保健福祉地域連絡調整会議を行います。
- 9 母子父子福祉活動**
母子父子福祉事業の協力と母子福祉団体活動への補助を継続します。
- 10 地域福祉・在宅福祉活動**
各地域福祉推進組織、区単位の小地域福祉推進組織の事業充実のための支援と、地域の各種団体と協働した福祉活動を実施します。
- 11 ボランティア活動**
活動に関する調査研究や相談および各種養成講座や研修会、保険の取扱を行い、ボランティア活動へ参加しやすい環境作りを進めます。またボランティア連絡協議会等と協働した事業の実施、フードバンク事業を実施します。
- 12 福祉他団体との連携**
関係機関・施設・ボランティア・団体等との協働した活動を推進します。
- 13 福祉教育の推進**
市内全学校による福祉教育実践校事業を継続すると共に、教職員及び住民対象の福祉教育研修会・公開講座を実施します。
- 14 相談事業**
ふれあい福祉相談センターを拠点とした各週相談事業と関係専門機関と連携した支援サービスの提供を行います。
- 15 介護保険事業**
利用者本位のサービスの充実、利用者・家族との信頼関係確立を共通の視点に持ち、居宅介護支援事業、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴介護の各事業を拡充します。
- 16 共同募金運動の推進**
赤い羽根募金、歳末たすけあい運動の啓発を進め、配分金による民間福祉活動助成を行います。
- 17 御殿場市民交流センター「ふじざくら」指定管理事業の実施**
指定管理者と関係機関との協働による、利用者ニーズに沿った柔軟なサービス対応と、費用対効果を高めた効率的な運営を実施します。
また市民の総合交流と地域福祉活動の向上を図るための事業を実施します。

